

学生各位

台風18号接近に伴う対応について

10月6日（月）に台風18号の接近が予想されていますが、授業は通常通り行う予定です。交通機関に乱れが生じる可能性がありますので、通常より早めに登校するなど、各自で対応してください。

しかし、台風の接近に伴い、暴風警報等が発令した場合は、シラバス掲載の「休講措置について」に基づき、下記のとおり取り扱います。

記

暴風警報等発令後（※警報発令地域は、東京、埼玉、千葉、神奈川を対象。）

- 1) 午前6時以前に当該警報が解除された場合は、予定通り行います。
- 2) 午前10時迄に当該警報が解除された場合は、午後の授業（1年次3限目、2～6年次4限目）から開始することとし、午前の授業（1年次1～2限目、2～6年は3限目）は休講とし、後日補講を行います。
- 3) 午前10時以降に当該警報が解除された場合は、終日休講とし、後日補講を行います。
- 4) 上記1～3項については、学生への周知は行わないので、情報の取得に関しては、学生各自がテレビ・ラジオ・インターネット等の手段を用いてNHK及び気象庁の気象情報や交通状況等の情報を取得してください。

以 上